

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	目標達成	番号	③政策目標1-6
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	8,968	10,572	11,269	12,057	17,306
	補正予算	-	-	-		
	繰越し等	-	-	-		
	計	8,968	10,572	11,269		
執行額		9,720	10,260	10,692		

政策評価調書（個別票2）

政策名	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営					番号	③政策目標1-6	(千円)	
	予 算 科 目						予 算 額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	財務本省	財政健全化推進費	財務書類の作成・公表に必要な経費	12,057	17,306	
	●	2							
	●	3							
	●	4							
	小計						12,057	17,306	
対応表において◆となっているもの	◆	1							
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計								
対応表において○となっているもの	○	1							
	○	2							
	○	3							
	○	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇	1							
	◇	2							
	◇	3							
	◇	4							
	小計								
合計						12,057	17,306		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営				番号	③政策目標1-6	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
							該 当 な し		
合計									

○ 政策目標 1-6 : 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

政策目標の内容及び  
目標設定の考え方

現行の財政・会計に係る制度の基本にある考え方は、①国の財政を処理する権限は国会の議決に基づいて行使しなければならないこと、②財政の健全性を確保すること、③国の支出は適正かつ公正に行われなければならないこと、といった点です。

また、財政・会計に係る制度の運用については、透明性、説明責任の向上が求められています。

国の財務状況等に関する説明責任の履行の向上等のため、国の財務書類の作成・公表を行います。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政1-6-1 : 国の財務書類の作成・公表等

関連する内閣の基本方針

該当なし

施策 政1-6-1 : 国の財務書類の作成・公表等

取組内容

国の財政状況に関するストック及びフローの情報の充実を図るため、各府省が作成している省庁別財務書類の計数を基礎として、国全体の財務状況を開示する国の財務書類を平成15年度分から作成・公表しているところです。公表に当たっては、財務省ウェブサイトも活用して、広く国民に対する情報開示を行います。

([https://www.mof.go.jp/budget/report/public\\_finance\\_fact\\_sheet/](https://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/))

また、財務省は、各府省の作成する省庁別財務書類について、財務情報の的確な開示が行われるよう必要な助言等を行うほか、平成32年度予算の審議に活用するために、平成30年度決算分の国の財務書類（一般会計・特別会計）を平成32年1月下旬に公表します。

定量的な測定指標

〔主要〕 政1-6-1-A-1 : 国の財務書類（一般会計・特別会計）の公表日	年度	平成27年度 (26年度分)	28年度 (27年度分)	29年度 (28年度分)	30年度 (29年度分)	31年度目標値 (30年度分)
	目標値		28年1月下旬	29年1月下旬	30年1月下旬	31年1月下旬
実績値		28.1.29	29.1.31	30.1.30	31.1.29	

(出所) 主計局法規課調  
(目標値の設定の根拠)

「公会計整備の一層の推進に向けて～中間取りまとめ～」(平成18年6月14日財政制度等審議会)において、「財政活動の効率化・適正化等に向けて財務書類の一層の活用を図るためには、できる限り早期に作成・公表を行えるよう、システムの整備等について検討していく必要がある」との提言がなされたことから、その測定のため公表日を目標値として設定しました。

定性的な測定指標	
	<p>政1-6-1-B-1：国民に対して分かりやすい国の財務書類関係資料の作成・公表</p> <p>(平成31年度目標)</p> <p>国の財務書類のポイント（パンフレット）やその要旨を記載したリーフレットにおいて、図表等を用いて国民に対するより分かりやすい説明を行います。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>「財務書類等の一層の活用に向けて」（平成27年4月30日財政制度等審議会 法制・公会計部会）等において、国民に対する分かりやすい説明が求められているためです。</p>
今回廃止した測定指標とその理由	
	該当なし
参考指標	<p>○参考指標1 「国の財務書類及び省庁別財務書類の公表状況」</p> <p>(<a href="https://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/">https://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/</a>)</p>

政策目標に係る予算額	平成28年度	29年度	30年度	31年度当初	平成31年度行政事業レビュー番号
(項) 財政健全化推進費	8,968千円	10,572千円	11,269千円	12,057千円	
(事項) 財務書類の作成・公表に必要な経費	8,968千円	10,572千円	11,269千円	12,057千円	行政事業レビューの対象外

(注)「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標1-6に係る予算額を記載しています。

担当部局名	主計局（法規課）	政策評価実施予定時期	平成32年6月
-------	----------	------------	---------